

(様式第2－1号)

令和8年度 教育環境要保全区域の指定について（小学校）

区域名	令和8年5月1日現在		状況等指定理由
	児童数(人)	学級数(※)	
伊香立小学校区	237	13	転用可能教室数の不足のため
堅田小学校区	988	37	住宅開発の影響により、今後転用可能教室数の不足が見込まれるため
坂本小学校区	694	30	転用可能教室数の不足のため
下阪本小学校区	893	33	転用可能教室数の不足のため
志賀小学校区	782	30	大規模マンション建設の影響により、今後転用可能教室数の不足が見込まれるため
長等小学校区	549	24	大規模マンション建設の影響により、今後転用可能教室数の不足が見込まれるため
中央小学校区	425	18	転用可能教室数の不足のため
平野小学校区	939	38	大規模マンション建設の影響により、今後転用可能教室数の不足が見込まれるため
晴嵐小学校区	815	34	大規模マンション建設の影響により、今後転用可能教室数の不足が見込まれるため
瀬田小学校区	954	38	住宅開発の影響により、今後転用可能教室数の不足が見込まれるため
瀬田東小学校区	843	33	転用可能教室数の不足のため
瀬田北小学校区	1,145	43	転用可能教室数の不足のため

※上記の「学級数」は、特別支援学級数を含んだ数値となっております。

(様式第 2 - 2 号)

令和 8 年度 教育環境要保全区域の指定について (児童クラブ)

区域名	令和 8 年 5 月 1 日現在		状況等指定理由
	児童数(人)	一人当たりの生活面積(㎡)	
小松小学校区	40	1.41	5/1 現在における公立児童クラブの生活面積が基準面積を下回るため
木戸小学校区	53	1.21	〃
伊香立小学校区	49	1.34	〃
仰木の里小学校区	66	1.44	〃
仰木の里東小学校区	117	1.29	〃
坂本小学校区	145	1.09	〃
下阪本小学校区	166	1.58	〃
唐崎小学校区	143	1.49	〃
志賀小学校区	157	1.28	〃
山中比叡平小学校区	39	1.53	〃
逢坂小学校区	104	1.32	〃
中央小学校区	98	1.44	〃
平野小学校区	165	1.63	〃
膳所小学校区	162	1.17	〃

富士見小学校区	135	1. 61	〃
石山小学校区	115	1. 46	〃
南郷小学校区	98	1. 36	〃
田上小学校区	68	1. 61	〃
青山小学校区	174	1. 48	〃
瀬田南小学校区	159	1. 41	〃
瀬田北小学校区	236	1. 12	〃

※厚生労働省令（平成 26 年 4 月 30 日 第 63 号）及び大津市児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 26 年 9 月 24 日 条例第 63 号）で定める一人当たりの基準面積＝1. 65 m²